

令和7年度第3回こどもの権利部会 会議録

日時

令和8年2月13日（金）午前10時から11時26分まで

場所

流山市役所第2庁舎3階302会議室

出席委員

半田 勝久委員、小菅 恒夫委員、仁科 遥花委員、伊ヶ崎 さおり委員、
田中 由実委員、小澤 孝江委員

欠席委員

なし

傍聴者

1名

事務局

富安子ども家庭部長、平尾子ども家庭課長、鷲尾子ども家庭課子ども政策
室長、山崎子ども家庭課主査、北根子ども家庭課主任主事、賀上子ども家庭
課主事、梅田子ども家庭課会計年度任用職員

議題

- (1) こどもの権利の視点から行う事業評価方法の検討
- (2) こども・若者の意見表明・参加に関する手引き（庁内向け）の作成検討

配付資料

- 資料1-1：こどもの権利の視点から行う事業評価方法の検討
- 資料1-2：評価対象事業一覧
- 資料1-3：事業評価シート案
- 資料2-1：こども・若者の意見表明・参加に関する手引き（案）

議事録《概要》

(1) こどもの権利の視点から行う事業評価方法の検討

【概要】

- 評価対象事業の選定基準やセルフチェックの活用、評価方法の具体的な内容について議論が進められた。

【主な意見】

《半田委員》

- ・ 評価対象に入らない事業も、セルフチェックを通じて意識づけを進めた方が良い。
- ・ 初年度は一部の事業を選んで評価し、次年度以降に見直していく柔軟な仕組みが必要である。
- ・ 評価は改善につなげるためのPDCAとして活用してほしい。
- ・ こどもの権利の理解が乏しい部署も多いため、研修や対話を通じて意識を高めていくことが重要と考える。

《小澤委員》

- ・ 「事業番号10：学童クラブの施設整備」について、学童クラブはこどもが過ごす場であり、こどもの意見を聴き取りやすい事業なのに、評価対象から外れているのは疑問である。
- ・ こどもが自分の生活の場について意見を言えるようにすることが大切と考える。

《田中委員》

- ・ 「事業番号43：ファミリー・サポート・センター」については、こどもの意見が関係する場面も多く、こどもの意見を聴く重要性を感じている。
- ・ 事業評価は、任意記載（セルフチェック）でもよいので、まずは書いてみることを大事である。

《仁科委員》

- ・ 事業評価の任意記載の範囲がどこまでなのか疑問である。
- ・ 評価項目が多い中で、どこまで取り組むべきか整理が必要である。

《鷺尾室長（事務局）》

- ・ 事業評価の目的は、評価の書類を作るのではなく、実際に実行し

てもらふことである。

- ・ こどもの権利の理解が乏しい部署も多いため、研修を実施して職員の意識を高める必要がある。
- ・ 最初は書けない部署もあると思うが、フィードバックを通じて改善していく。

《平尾課長（事務局）》

- ・ こどもに関係ありそうであっても、内容を見ると「親への支援」や「施設を増やす準備」が中心の事業があり、今回はそうした事業を対象外としたものがある。
- ・ 市が直接実施していない事業（委託事業など）は評価が難しい場合がある。
- ・ まずは市が直接こどもに関わる事業を中心に評価する。

《富安部長（事務局）》

- ・ 「事業番号102：学童クラブ運営」は評価対象に入っており、そこでこどもの生活の視点を評価できる。
- ・ 初年度は無理なく始め、セルフチェックの結果を見ながら対象事業を増やしていくことも検討している。
- ・ こどもの権利の理解はまだ発展途上であり、丁寧に進めていく必要がある。

《小菅委員》

- ・ セルフチェックを集めるだけでは不十分で、ヒアリングやフィードバックなどのサポートが必要と考える。
- ・ 初年度は庁内の理解や受け止める体制づくりが重要と考える。

《小澤委員》

- ・ 行政だけでなく、市民社会全体の意識の問題でもある。
- ・ こどもの権利を理解する人が増えてきたことは前進だと感じている。

【決定事項】

- こどもの権利の視点から行う事業評価を導入するにあたり、まずは一部事業をピックアップして評価対象とし、セルフチェックを活用して次年度以降の評価対象を選定基準に基づき、検討する方針を確認した。
- セルフチェックを通じて、評価対象外の事業についても意識づけを行い、評価対象事業や評価項目を必要に応じて見直していくことを決定した。
- 事務局は、こどもの権利の視点から行う事業評価とこども・若者の意

見表明・参加に関する手引きについて職員向け研修を実施し、評価の意図を伝える。

- 事務局は、各課に事業評価を依頼し、結果を集約してこどもの権利部会で確認・議論を行う。
- こどもの権利部会は、事業評価結果を基に評価対象事業の見直しや改善を検討する。

(2) こども・若者の意見表明・参加に関する手引き（庁内向け）の作成検討

【概要】

- 手引きの内容や変更点、具体的な取り組み、PDCAサイクルの重要性について議論が行われた。
- 委員から手引きの内容に関する感想や意見が述べられ、特に子どもの権利条約や具体的な手法の記載について評価された。また、手引きの活用方法や教育現場への浸透について議論が行われた。

【主な意見】

《半田委員》

- ・ 「第1版」とあるように、今後も実践や評価を通して改善していく姿勢が見て取れる。
- ・ こどもの意見を聴き、反映し、次につなげるPDCAの流れが明確になった点を評価できる。
- ・ 多様な背景を持つこどもの声をどう聴くかという視点が追加されたことを高く評価できる。
- ・ チャイルドフレンドリーな資料作成の重要性を強調した。
- ・ 学校にも「こどもにやさしいまちづくり」の視点を広げていく必要性を感じている。

《田中委員》

- ・ 子どもの権利条約の訳として、国際教育法研究会訳を採用し、非言語的な表現も「意見」として扱うと明記されている点が良い。
- ・ 「沈黙する権利」も書かれている点を評価できる。
- ・ 手引きは具体的でわかりやすく、実践に役立つと感じた。

《小澤委員》

- ・ 手引きがあることで、地域でこどもの権利を説明しやすくなったと感じる。

- ・ 社会では「こどもの意見＝わがまま」と捉えられがちだが、手引きがその誤解を解く助けになる。
- ・ 教育委員会や学校との連携の難しさもあるが、こどもが生き生き過ごせる環境づくりが重要だと考える。

《伊ヶ崎委員》

- ・ 年齢区分を固定せず「スライドする」と示した点がわかりやすい。
- ・ 一般の人にはこどもの権利が浸透しにくいいため、手引きが説明の助けになると感じた。
- ・ P T Aなど地域の間でも活用したい。

《小菅委員》

- ・ 手引きの冒頭に市長や教育長が「読んでいます」と示す写真を入れ、手引きの重要性や市の姿勢を示してはどうか。

《鷺尾室長（事務局）》

- ・ 手引きは委員の意見があったからこそ完成したもので、今後の活用と改善が重要と考える。
- ・ 研修を通じて職員や学校にも広げ、P D C Aサイクルを回していきたい。

【決定事項】

- 3月の子ども・子育て会議で手引きの最終審議を行い、正式に公開する。
- 手引きの内容を基に、庁内職員向けの研修を実施し、職員の理解を深め、P D C Aサイクルを活用して手引きの改善を進める。
- 手引きの内容を教育委員会や学校現場や地域にも浸透させるための取り組みを進め、こどもの権利の浸透を図る。

以上